

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和2年10月14日

水曜日

第4700号

目次

告 示	
○指定障害福祉サービス事業の廃止	1
○指定自立支援医療機関の指定	2
訓 令	
○富山県法制審査会付議手続規程の一部を改正する訓令	3
公 告	
○令和3年富山県准看護師試験の実施	4
○県有財産に係る一般競争入札の実施	5

告 示

富山県告示第438号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和2年10月14日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護、重度訪問介護	令和2年10月31日	1610200493	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1丁目4番14号	アースサポート高岡	高岡市蓮美町4番49号

富山県告示第439号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和2年10月14日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
同行援護	令和2年9月1日	1611900166	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンターいみず	射水市二口3159番2

富山県告示第440号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年10月14日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
クスリのアオキ高岡広小路薬局	高岡市広小路2番3号	精神通院医療		令和2年10月1日

富山県告示第441号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定

(2) 受験願書の提出先

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県厚生部医務課

5 その他

詳細については、富山県厚生部医務課保健看護係（電話076-444-3220）にお問い合わせること。

県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和2年10月14日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する物件

所在地	地積（実測）	地目	予定価格	入札保証金
富山市八尾町小長谷字水沢2365番外18筆	9,428.76平方メートル	宅地	49,050,000円	4,905,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 富山県が定める富山県インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾又は遵守しない者
- (3) 4により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みをしていない者
- (4) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者

なお、(4)については、お問い合わせください。

3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 令和2年10月22日（木）から同年11月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、令和2年10月22日にあつては午後1時から午後5時15分まで、令和2年11月9日にあつては午前8時30分から午後2時までとする。

(2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班
電話番号 076-444-3172（直通）

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、あらかじめヤフー株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行った後、令和2年11月9日（月）午後2時までに、別に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

5 入札保証金

入札に参加しようとする方は、前記1の表に掲げる入札保証金を県が指定する方法により納付しなければなりません。

6 入札及び開札の場所及び期間等

- (1) 場所 公有財産売却システムによる。
- (2) 入札期間 令和2年11月24日（火）午後1時から同年12月1日（火）午後1時まで
- (3) 開札日時 令和2年12月1日（火）午後1時

7 入札の方法

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録してください。なお、この登録は、1回に限り行うことができます。
- (2) 郵便による入札書の提出は、認めません。

8 落札者の決定方法

売却物件（公有財産売却の出品区分）ごとに、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

9 入札の無効

この公告に示した入札に必要な資格のない者及び入札に必要な資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とします。

10 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（日曜日及び土曜日は算入しません。）に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

11 契約書の作成の要否及び売買代金の支払方法

落札者は、県と落札物件に関する契約書の作成を行ったうえ、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。

12 用途の制限

(1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。

(2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

13 現地説明

(1) 日時 令和2年10月30日（金）午後3時から

(2) 場所 売却物件の現地

(3) 現地説明の参加を希望される方は、令和2年10月28日（水）午後5時15分までに、富山県電子申請サービスから申し込んでください。なお、電話での申し込みも可能です（事前の申し込みがなかった場合は、現地説明を開催しません。）。

14 その他

(1) 現地説明を希望されない方が入札に参加された場合でも、現地説明における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。

(2) 今回の入札結果を含めた契約内容について、県は、落札者の同意を得たうえ

で公表できるものとします（ただし、個人に関する情報を除く。）。

15 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）